

現道部の状況

■ 混雑状況

七尾市街地を通過する現道部は、主に通勤時間帯に交通混雑が発生しています。



七尾市本府中町付近(七尾市街地方向を望む)

■ 歩行者の利用状況

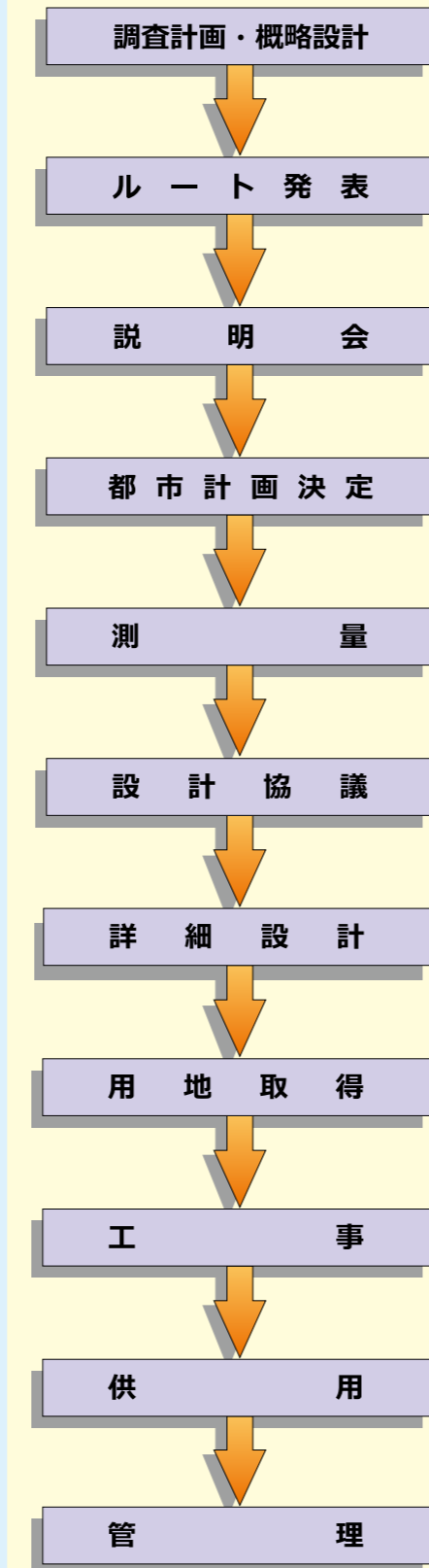
通学路としても利用されている現道部は歩道が狭く、安全安心な歩行者空間を確保する必要があります。



七尾市本府中町付近(七尾市街地方向を望む)

道路ができるまで

〈調査から工事、 管理までの順序〉



一般国道159号 七尾バイパス



七尾下町より七尾市街地を望む

お問い合わせ 国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号 TEL 076-264-8800(代) FAX 076-233-9631
ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

国土交通省 北陸地方整備局
金沢河川国道事務所
URL <http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

計画の目的・意義

一般国道159号は七尾市を起点として、宝達丘陵に沿った邑知地溝帯を南下し、能登半島を縦貫して県都金沢市に至る全長約60kmの路線です。

本路線は、近年の能登地域の開発や観光・レクリエーション交通の増加に伴い、交通量は増加の一途をたどるなど、交通の質・量とも大きく変化しており、国道としての機能維持が困難になっています。

七尾バイパスは、現国道のこれらの諸問題の解消と高規格幹線道路能越自動車道との接続による広域交流の促進、物流拠点となる重要港湾七尾港へのアクセス機能の向上、中能登拠点都市としての七尾市街地の骨格軸形成などとともに、鹿島バイパスとの接続による地域間交流の促進を目的に計画されたものです。

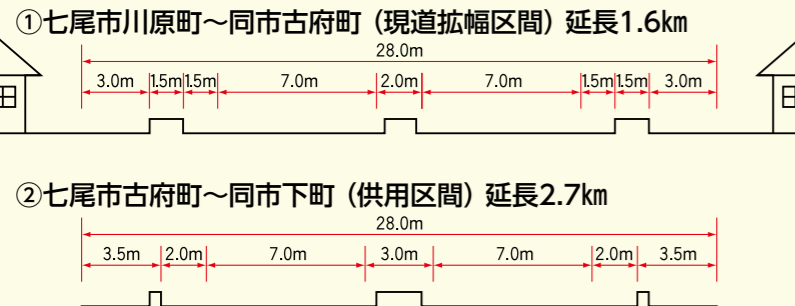
事業の概要

1. 路線名 一般国道159号 七尾バイパス
2. 起点・終点 七尾市川原町～同市下町
3. 延長 4.3km
4. 構造規格
 - ①七尾市川原町～同市古府町 延長1.6km
 - 道路規格：第4種 第1級
 - 設計速度：60km/h
 - 車線数：4車線
 - 標準幅員：W = 28.0m
 - ②七尾市古府町～同市下町 延長2.7km
 - 道路規格：第3種 第1級
 - 設計速度：80km/h
 - 車線数：4車線
 - 標準幅員：W = 28.0m

事業の経緯

1. 計画調査 平成元～3年度
2. 都市計画決定 平成12年2月22日 (●七尾金沢線)
3. 事業化 平成12年度
4. 用地買収着手 平成12年度
5. 工事着手 平成21年度
6. 供用 平成27年2月28日
七尾市古府町～同市下町延長2.7km
暫定2車線供用

標準断面図



七尾バイパス平面図



位置図

